

## B-①：法律

10：00-10:25 【ビデオ登壇】

講演名：Clarity：50周年を迎えて

スピーカー：Julie Clement

Clarity International 会長

Center for Plain Language/ International Plain Language Federation ボードメンバー



ウエスタンミシガン大学クーリーロースクールの特別名誉教授。ミシガン州最高裁判所 副書記官。サイモン・フレーザー大学の Plain Language Certificate Program で教鞭をとる傍ら、プレインランゲージに関するコンサルティング会社を経営。ISO プレインランゲージ規格を作成するワーキンググループのメンバー。

講演サマリー：約 50 年前、Clarity は数名の法律専門家がプレインランゲージのメリットについて議論することから始まりました。このプレゼンテーションでは、Clarity の実績、平易な法律用語がいかに法曹界の改善に役立ったか、また、すべての人にメリットをもたらす平易な法律用語について紹介します。平易な法律用語は正義であり、公正な商慣行でもあります。法律専門家、裁判所、企業は、法律用語が明確であればあるほど、より多くのことを達成できます。

10：30-10：55 【ビデオ登壇】

講演名：プレインランゲージに関する誤解とその真実、メリット

スピーカー：Joseph Kimble

ウエスタンミシガン大学クーリーロースクール 名誉教授、Clarity 名誉顧問



ウエスタンミシガン大学クーリー法科大学院にて 30 年間、リーガルライティングを教える。これまでに出版した論文は多岐にわたり、全米および海外で 175 以上のセミナーやプレゼンテーションを実施。『The Scribes Journal of Legal Writing』のシニアエディター（元編集長）、『Michigan Bar Journal』の「Plain Language」コラムの編集者、Center for Plain Language の創設ディレクター、Clarity 元会長、連邦裁判所全規則のリーガル起稿コンサルタント。著書『Writing for Dollars, Writing to Please』

講演サマリー：プレインランゲージにまつわる誤解とその真実について説明します。またプレインランゲージを使うことのメリットを紹介します。

11：00-11：25

講演名：法律用語の語彙分類分析

スピーカー：大河原真美

高崎経済大学 名誉教授



群馬県労働委員会公益委員、前橋家庭裁判所調停委員・参与員。前法と言語学会会長、日弁連法廷用語日常語化 PT 外部学識委員。シドニー大学大学院博士（法と言語学）。高崎経済大学では地域政策学部長、大学院地域政策研究科長、図書館長などを務める。前橋家庭裁判所長賞と群馬県総合表彰を受賞。

講演サマリー：法律用語では、規範を安定して施行させるために用語そのものが厳格に用いられている。当然のことながら一般市民には難解である。本報告では、難解な法律用語を日常語の語彙分類を用いてその特色を明らかにする。語彙分類は、造語、借用語、古語、翻訳語、同音異義語、異音同義語、異音異義語、多義語、類語、縄張語である。